

「性暴力救援センター・大阪SACHI CO」の存続と 体制強化を求める意見書

「性暴力救援センター・大阪SACHI CO」は、病院拠点型のワンストップ支援センターとして2010年度から14年間、阪南中央病院内で24時間体制の下、性暴力被害者の支援を行ってきた。受けてきた電話相談52,198件、来所相談延べ14,610件、診療及び支援した実人数3,722人に上り、大阪府下の性暴力被害者支援において中心的な役割を果たしてきた。

このように必要不可欠な機関でありながら、国や大阪府からの補助金は運営費のごく一部でしかなく、維持費の多くを阪南中央病院が負担し、さらに不足分を寄付金で補ってきた。

医師・看護師は、通常の病院の診察・看護の業務を行いつつ「SACHI CO」での診療に当たってきたが、これらは善意の超過勤務によって支えられてきたものである。医療現場での働き方改革もあり、一民間医療機関が全てを負担することは困難な事態となっている。

このままでは、「SACHI CO」は2025年3月末を目処に阪南中央病院から撤退せざるを得ない状況にあり、ワンストップ支援センターが大阪府に存在しないという事態となりかねない。

また、これまで「SACHI CO」は被害者の安心のために、支援員が常に寄り添ってサポートすることを心掛けてきたが、現状では支援員と医療者によるサポート体制を確保し続けることも困難になっている。

緊急避妊薬の投与、証拠物の採取、医師による外傷の記録など、72時間以内に診療を行うことは必要不可欠な条件である。また、年齢、性別を問わず誰もが被害者になり得ることから、産婦人科だけでなく、精神科、小児科、外科、整形外科、泌尿器科、麻酔科等の総合的診療が可能な医療機関であることが望ましいと言われている。

よって、本市議会は大阪府に対し、下記のとおり要望する。

記

1. 2025年3月末をもって阪南中央病院から退去を求められている「性暴力救援センター・大阪SACHI CO」の活動拠点を、大阪府の責任において速やかに確保し、運営に係る費用を保障すること。
2. 公的病院を拠点とする、ワンストップ支援センターを設置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月24日

池田市議会